個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当院におきまして、下記の個人情報漏えいが発生しました。

関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

１　事案の概要

入院患者Ａさんに記入していただいたアレルギー問診票については、入院ファイルに入れて保管すべきところその確認を怠り、当該患者さんの退院に当たり病棟看護師が関係書類を整理した際、入院ファイル内にアレルギー問診票がないことに気が付き、紛失が発覚しました。

病棟内をはじめとして、アレルギー問診票が見つかる可能性のある場所全てを捜索しましたが、発見には至っておりません。しかしながら、アレルギー問診票を取り扱うエリアは職員以外が立ち入らない場所に限られており、二次被害のおそれは低いと考えております。

２　漏えいした個人情報の内容

入院患者さん１名の氏名・カルテ ID・家族氏名（1 名）・アレルギー情報

３　発生原因

・病棟職員がアレルギー問診票をスキャンした後、入院ファイルに入れたことを確実に確認しなかったこと。
・入院患者Ａさんが院内で転棟される際、転棟元・転棟先で入院ファイル内の書類のチェックをしていなかったこと。
・アレルギー情報については、電子カルテにスキャンして取り込んだアレルギー問診票により確認ができるにもかかわらず、アレルギー問診票を入院ファイルに入れて病棟で保管する運用（マニュアル）になっていたこと。

４　再発防止策

・入院患者さんの書類等について、入院ファイルに入れて病棟に保管しておく必要のない書類は、スキャンして電子カルテに取り込んだ後、すぐに医事課へ送り、病棟で保管しない運用（マニュアル）に変更します。
・入院患者さんの書類等について、病棟で保管する必要のあるもののリストを作成し、入院ファイルに入れる際にチェックを行います。また、入院患者さんの転棟時もそのリストを用いて、両病棟でチェックを行います。
・再発防止のため、今回の事案を医療安全注意情報により全職員へ周知しました。

2026 年 11 月 19 日　九州労災病院　門司メディカルセンター